

St. Luke's International University Repository

聖路加看護大学:その発足とあゆみ(その1 1920～1941)

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2007-12-26 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 前田, あや メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10285/107

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



聖路加看護大学

—その発足とあゆみ— (その1 1920～1941)

前田あや

はじめに

聖路加看護大学は、聖路加国際病院の初代院長ドクター・トイスラーによって創設された病院附属高等看護婦学校がその母体であります。24歳の若い医師トイスラーは1900（明治33）年に宣教医師として日本に上陸し、直ちに病院を設置して日本人のための診療を開始しました。そして彼が次に手がけた事業は看護婦の養成でありました。看護婦が優秀であれば、医療が普及して人々の健康福祉に役立つと考えたのであります。よい看護婦をつくり出すための立派な看護婦学校を設けて、良家の子女に参加してもらい度いというのがひとつのねらいでありました。看護婦の教育の発展に熱情をかたむけられた宣教医師トイスラーの業績を探ってみればみる程、聖路加看護大学の今日あることの意義を考えさせられます。

ドクター・トイスラーが創設された聖路加国際病院附属高等看護婦学校は、財団法人聖路加女子学園が設置されて、専門学校令による聖路加女子専門学校として機構変えをし、更に、聖路加短期大学そして聖路加看護大学となり今日に到っております。初代の校長ドクター・トイスラーの看護教育の精神と理念は、久保校長更にホワイト学長から橋本学長そして、日野原現学長へと受けつがれて輝いています。

ドクタートイスラーは、聖路加メヂカルセンターを設立し、聖路加国際病院と聖路加看護大学の指標となる精神を示されました。すなわち、“神の栄光と人類奉仕のため” というのがそれです。この精神は、看護教育の目指すべき道標でありましょう。

聖路加看護大学の使命と沿革

—大学概要より—

聖路加看護大学は、キリスト教精神に基づき看護を志す人々にその人格の形成を計り、看護の学と術を修得させ、保健看護の職域に従事できる人の育成を目的としている。

過去半世紀をこえる歴史の中に発展して今日に致っている。日本の保健看護のレベルを向上させるためには、その領域の科学的知識と優れた技術なら

びに広い視野をもち、家庭や地域社会、保健医療機関等、いづれの場においても看護の実践のできる職業人を必要とする。そのために、本学の入学者に対し、宗教的、教育的環境のなかで学生自身の心身の資質を調和をもって発展させ、人格を高められるように大学は配慮している。また、個人・家族・地域の健康ニーズを認識し、それらに対して主体的に行動のできる基礎的知識、技術、態度を育成し、全人的発達を期待している。

本学の特色は、教職員との親密な人間関係を通して相助け合い、生涯にわたる継続的自己開発学習の基礎的態度を習得できることを目指している。

本学は米国聖公会の宣教教師として来日した、ルドルフ・B・トイスラー医師（Rudolf B Teusler）が1920年（大正9年）に創立した聖路加高等看護婦学校を母体とする。1927年（昭和2年）専門学校令による聖路加女子専門学校として、文部省から認可を受け、第2次世界大戦が終るまでは、看護のための高等教育機関としては日本唯一の特色ある存在であった。

第2次世界大戦後に行なわれた学校教育法の改正に則って、1954年（昭和29年）には、短期大学としての認可を受け看護科3年、専攻科1年の教育課程によって教育を行った。さらに発展して1964年（昭和39年）には、1月25日付で、聖路加看護大学として認可を受け、衛生看護学部衛生看護学科を設けた。以来毎年1月25日を大学創立記念日としている。

本題をとりあげた理由

聖路加看護大学創立50周年記念事業の1つとして昭和45年10月10日に創立50年誌が発行されました。これによって、看護大学の50年間の歴史の概要が明らかにされたのであります。今回、改めて大学の歴史をみなおしたいと考えたのは、これまでに明らかにされていないものを探りたいということと、聖路加国際病院発行の“明るい窓”に出された福島理事長と井原チャレンの対談で、理事長の次のような発言がもう1つのきっかけでありました。以下理事長談。

トイスラーは、病院とともに看護教育を重視して出発したのだから、今後も同じ精神を貫いて、一方において病院、一方において看護教育の日本の中心になるというつもりでやらなければだめだろうと思う。病院としても日本1流、看護教育としても、日本の中心であったという時代はあるのだが。

両方とも昔の精神に戻らなければならない。そのためには看護大学といわず、病院といわず、聖路加に働らく人たちが、同じ精神で結束してほしい。(中略) トイスラーがまずもって病院を始め、ほとんど同時に看護教育を始め、聖路加国際メディカル・センターという名前で、両方統合してやってきた。その後病院は財団法人となり、大学は学校法人となるという両方が別法人になって今日にいたっている。医療と看護というものは一体であるのに、病院と大学が別れ別れにやっている。

理事長は同じだとかたちでつながってはいるけれども、本当の意味ではつながっている血がながれていない。この際、聖路加国際メディカル・センターというトイスラー時代と同じ元の名前に戻って、病院と大学というものが両翼になっていっしょになってやったらどうか、と思っている。できないことはない。(後略)

現代看護教育の元祖といわれるナイチンゲールがロンドンの聖トーマス病院に近接して、ナイチンゲール看護婦学校を創設してから約120年の歳月が経過しました。この学校の卒業生がアメリカに渡りアメリカで最初の看護婦学校が設立されたのが1873とあります。アメリカでは約100年の間にすばらしい進歩発展をみせています。多くの総合大学の中に看護学部が設置されています。そしてそれらの大学における看護教育は、アメリカにおいては、看護婦となる専門家の常識的な教育レベルとなりました。これらの大学の中には修士課程から博士課程まで設けられ専門的分野の能力開発の教育プログラムが設置されています。看護婦の指導者教育の発展は、指導者層を厚くし、看護の本質の向上に非常な貢献をしています。

わが聖路加看護大学の社会的声名の高さは申すまでもなく、その教育水準は、アメリカのそれに優るとも劣らないものを保持しています。これは、ドクター・トイスラーが教育水準を高く持ちあげられ、それを向上させるための看護婦の教員となるべき人材を教育されたということも大きな力となっています。ドクター・トイスラーは、アメリカのロックフェラー財団の奨学金を受けられる施策をつくり、10人の看護婦がアメリカへ留学しました。

大学が今日あるのは、大学自体の絶えまない努力によることはいふまでもありませんが、聖路加国際病院

の支援もまた大きな力となっております。これらすべて初代病院長であり、初代看護婦学校長であったトイスラー博士の遺業だとすればそのルーツを明らかにしなければならぬと考えました。

聖路加国際病院附属高等看護婦学校設立

1900年に宣教師として日本へ渡って来られたトイスラー医師は先づ病院を開設し次により看護婦をつくる看護婦学校を創設されました。彼がつくったのであります。何故彼が看護婦学校をつくらねばならなかったのかは、看護婦学校指定申請書に添付してある次の設立趣意書によくあらわれております。

高等看護婦学校設立趣意書

本校ノ設立ノ趣旨ヲ明カニセンガタメ其沿革及設立ノ目的ニ就キ一言セント欲ス日本ニ於テ米國式看護婦学校ヲ設立スル理由ヲ明カニセンハ先ツ日本現時ノ医学界ノ実状ヲ明カニセザルベカラズ、日本ニ於ケル医学ノ學術的方面ノ発達ハ世界先進国ノソレニ比シ毫モ遜色ナキ而己ナラズ日本ノ學者ニシテ世界の學者中ニ數ヘラル、モノ少カラズ然レドモ醜テ實地的方面ヲ觀察スルニ學術的方面ノ進歩ニ反シ著シク劣レルヲ見ル其理由多少アルベキモ看護婦ノ教育程度低キコト並ニ素養ノ足ラザルコト其主タル理由ナルベシ過去ニ於ケル看護婦學生ノ程度タルヤ小学並ニ中学程度ノ教育ヲ有スルモノヨリ採用シ又其教育法タルヤ真ノ養成ト謂ハンヨリ寧ロー一種ノ見習ト称スベキ程度ノモノニシテ從テ素養アリ高等教育アル婦人ヲシテ看護婦タラントノ志望ヲ抱カシムルニ至ラズ又当局者ニアリテモ一般看護婦ノ地位ヲ高メ是等教育アル婦人ヲシテ看護婦タランコトヲ欲セシムル様努力セル跡ヲ認ムルコト難シ未ダ看護婦学校入學生ニ少クトモ高等女学校卒業生タルコトミ要求セル学校ヲ見ズ叙上理由ニヨリ我聖路加国際病院ニ於テハ從來ヨリ一層高等ナル且ツ長年ニ亘ル養成ヲ施シ以テ看護婦ノ地位ヲ向上シ延テ教育アリ品位アル婦人ヲ此職業ニ就キ得ル様ニセンガタメ過去數年間ニ亘リ米國ニ於ケル看護婦教育ノ標準ニヨリ看護婦学校ヲ設立シ看護婦ノ養成ヲ行ヒ来レリ本校設立前ニ於ケル養成法ハ主トシテ病室、外来診察室、手術室並ニ試験室ニ於ケル實地教育ナリシモ一九二〇年十月ニ至リ其入学条件ヲ全然改メ其最低標準トシテ高等女学校卒業生タルヲ要求シ初メテ生徒ヲ收容セリ其修業年限ヲ三ケ年トシ其間ニ於テ理論並ニ臨床的教育ヲ施スコト、シセント、ジョン夫人ヲ校

長トシ聖路加国際病院主任医員ヲシテ其教育ノ任ニ
當ランメ一定ノ授業時間ヲ制定シ理論並ニ病院内ニ
於ケル実地の練習ヲ施スコト、セリ

過去ニ於ケル入学生徒ノ数未ダ多カラズト雖日本ニ
於テ模範的看護婦学校ヲ設立セントスル余等ノ理想
ハ漸次実現サレ若シ該校適當ニ発達セバ日本ニ於ケル
看護婦養成上其程度並ニ看護婦ノ地位ヲ向上スル
コトニ於テ甚ダ必要ナル意義ヲ有シ延テハ日本ノ学
術的並ニ臨床医学ノ発達ニ對シ貢獻スル所大ナルベ
シ現代医学ニ於テ充分ナル効果ヲ挙グルニハ適當ニ
教育サレタル看護婦ノ力ニ待タザルベカラズ日本ニ
アリテモ看護婦ノ程度ヲ高メ高等教育アル婦人ヲモ
此職業ニ入ラシムルニ至ラズバ日本ニ於テ現代的ノ
病院ヲ組織スルコト事実上ニ於テ困難タルベシ是レ
敢テ余等ノミ主唱スル所ニ非ザルハ日本ニ於ケル医
界主導者並ニ東京乃至地方ノ人士ヨリ賛成の意ヲ表
セラレ余等ノ挙ニ對シ激励之辭を興ヘラレ精神的後
援を興ヘラレタルニ徴シテ明カナリ

本校ノ目的ハ高遠ニシテ前途猶種々ノ困難アリト雖
過去數年間ニ於ケル聖路加国際病院ニテ養成サレタル
看護婦ノ成績ニ徴スルニ日本婦人ニ優秀ナル看護
婦タルベキ素質アルハ何人モ之ヲ疑ハズ猶已ニ日本
ニアリテモ諸種ノ学校ニ於テ其入学ノ必要条件ヲ高
メ其教育程度ヲ向上シツツアルト同時ニ一方日本上
流婦人間ニモ看護婦ノ地位ヲ西欧諸國ノソレト等シ
ク向上セシメントスル種々ノ計画ニ對シ興味ヲ有シ
来レルヲ見ル

一九二三年九月一日ノ震災災ニ際シ我聖路加国際病
院ヲ始メ看護婦学校並ニ寄宿舎ヲ挙ゲテ不幸悉ク類
焼ノ厄ニ會ヒ延ヒテ數ヶ月間看護婦生徒モ天幕生活
ヲ營マザルベカラザル境遇ニアリタリト雖可及的理
論並ニ実地の訓練ヲ続行シ来レリ我ガ看護婦学校ニ
アリテモ早晚市制決定ヲ待テ永久的施設ヲナスベキ
モ目下仮校舍並ニ寄宿舎建設計画中ナリ猶病室モ目
下仮建築中にシテ完成ノ曉ニハ患者収容數モ約二〇
〇ニ達スベク其數ニ於テ旧病院ニ比シ遙ニ大ナルベ
ク本年入学スベキ看護婦生徒養成上旧病院ニ比シ何
等劣ル所ナシト信ズ

1, 聖路加国際病院看護婦学校ハ日本ニ於ケル看護
婦ノ位置ヲ高メ且ツ出来得ル限り米国ニ於ケル最
良ノ看護婦学校ト同等ノ課程ヲ授グルヲ以テ目的
トナス

1, 其目的ヲ達センガタメニハ少クトモ高等女学校
教育ヲ受ケ且ツ家庭ニ於テ彼等ノ勉学ヲ妨タグル
如キ義務ナク又健全ナル体格ヲ有スル生徒ヲ入学
セシムルヲ必要トス

1, 学科ハ理論ト實際ノ兩方面ニシテ実地見習ノ期
間トヲ合セテ三年トス、見習期間中ニ校長ハ其ノ

生徒ガ果シテ訓練セラルベキ看護婦トシテ適スル
ヤ否ヤ又生徒各自モ学業ヲ継続スルノ志望アリヤ
否ヤヲ定ムルモノトス

此ノ期間ニ於テ生徒ハ相当ノ理由ヲ有シ且ツ家族
ノ者又ハ保証人ノ承諾アル時ハ退学スル事ヲ得、
見習期間終了後ハ本科生トシテ中断スルコトナク
三ケ年間学業ヲ継続スベキモノトス

1, 生徒ハ最初ノ二ヶ月ハ専ラ教室ニ於テ勉強シ其
後ハ教室ノ訓育ト共ニ病院内規定ノ日常義務ニ服
スルモノトス

1, 生徒各自ノ休日ハ一ケ年ニ三週間、毎日二時間、
一週間半日、各日曜日及祭日半日トス

1, 学科ハ次ニ記ス課目ヲ含ム

看護歴史。個人衛生。病院管理法。解剖学。生理
学。薬物並溶液。食餌法。繃帶学。化学。細菌学
病理学。薬物学。内科看護法。伝染病看護法。外
科看護法。患者ノ食制。小兒科。整形外科。婦人
科。産科学。眼、耳、鼻、咽喉科。皮膚科。特種
治療法。一般看護法。公衆衛生。看護学論理。

1, 生徒ハ規定ノ課程ヲ終了シタル後最後ノ卒業試
験ヲ受クベキモノトス、禰シテ右試験ニ満足ニ合
格シタルモノニハ日本政府衛生局ノ認可スル卒業
証書ヲ授与セラレ日本ノ各所ニ於テ十分教養アル
看護婦トシテ其ノ職業ニ従事スルコトヲ得ベシ

1, 卒業後ハ病院ニ對シテ何等ノ義務ナク各自ニ修
得シタル事ヲ各自ノ欲スル場所ニテ実習スルコト
ヲ得、但シ尚ホ訓練ヲ完成スル為メニ六ヶ月間病
院内ニテ専修科ヲ修ムルコトヲ可トス此ノ専修科
ハ看護婦ヲシテ特別ノ看護法ニ對シテ一層ノ自信
ヲ抱カシムベシ

1, 看護婦ハ常ニ学校ト病院ニ對シテ真実ニ且ツ忠
実ナルベク又各自ノ職務ニ就テハ名誉ヲ重ンズベ
キモノトス

生徒看護婦ニ不都合ノ行為アリ又学校ニ對シテ不
忠実ナル場合ニハ校長ハ之ヲ退学セシムルコトアル
ベシ

1, 生徒ハ勉学中各自ノ制服、前掛、帽子並ニ寄宿
費、食費ハ学校ヨリ支給セラレ学科ノ修業ハ全然
無料トス、見習終了後ハ生徒各自ニ毎月小額ノ小
遣ヲ支給スベシ

1, 生徒各自備フベキモノハ入学ノ際申渡スベシ尚
ホ詳細ハ学校ニ就キ問合サルベシ

この看護婦学校は、聖路加国際病院のための看護婦
づくりでなく日本のためという公共の利益のために始
められた看護婦養成事業であったことが特色でありま
した。聖路加国際病院附属高等看護婦学校は大正9年
に開校しています。この時、次のようなアピールの文
書がミッション系ノ高等女学校に配布されたそうであ

りまして39人の応募者があったと伝えられております。

アピール文

聖路加国際病院附属高等看護婦学校

沿 革

西暦1920年10月聖路加国際病院は最近の米国制度に倣ひ修業年限3箇年課程の看護婦学校を設立せり
顧るに聖路加国際病院は西暦1903年より12年迄10箇年間看護婦学校を設け好成绩を得たり其の課程は修業年限二箇年として卒業後三箇年病院に勤務するの義務を有したり然るに1912年其教職に当りし医院は病院内臨床勤務多忙の爲め遂に其の授業を中止するに到り其後看護婦の養成として學術を修業せしむる爲私立日本看護婦学校へ通学せしむる事とせり之れは本邦看護婦規程に應ずる上に必要にして學術修得後病院に於て実地研究を爲さしめたり此の方法は不満足なる点多き事を認めれば西暦1917年米国人教師の助力に依って再び病院附属の看護婦学校の設立を計画したるも世界大戦の爲め延期され同1920年の秋に到りて実現する事となれり

目 的

此の学校の希望目的は本邦に於ける看護法の標準を向上せしむるに有りて此の目的を達する爲めには少くとも修業年限三箇年課程の高等看護婦学校となす必要を生ぜり

此の設備は米国合衆国に於ける現標準に應じ高尚なる特種的技能を要し責任ある職業としての看護婦に適當なる予備教育を施すものなり学校は卒業後生徒より学費の返還を要求せず

米国合衆国及び加奈陀に於ける看護法の標準に拠り學術は講演により実地看護法は病院にて修得せしむ一般教育を二年六箇月間に施し最後の六箇月間は生徒各自の希望する特種の看護法を修得せしむ而して三箇年課程を卒へたる後は必ずしも病院に勤務の要なく各自の選択に任かす

教師は聖路加国際病院各科医員及び看護婦学校職員より成り特種の教育を英語にて施し全科目試験は一定の期日に行ふものとす

見習生及生徒は舎監々督の下に病院構内の寄宿舎に寄宿せしむ

講堂及教室は此の建物内にありて生徒は研究及臨床教育の爲め病院に通ふものとす

学 科

第一学年前半期

英語
解剖生理学ノ大意
個人衛生学ノ大意
応用化学初歩
栄養料理法
病院管理法
薬物並ニ調理法
看護学
修身
繙帯学
細菌学

第一学年後半期

病理学初歩
内科一般看護法
外科一般看護法
薬物学
各病床ニ於ケル食餌

第二学年前半期

伝染病一般看護法
哺乳児及ビ小兒科看護法
マッサージ療法
修身

第二学年後半期

婦人科看護法
整形外科
手術場ノ介輔
産婦看護法
耳鼻咽喉科看護

第三学年前半期

皮膚及ビ花柳病看護法
特殊治療法
衛生学一般
社会ニ於ケル看護事業

第三学年後半期

社会衛生概況
看護婦職業問題
応急看護法

×公衆衛生及ビ社会奉仕事業初歩

×個人看護ニ関スル心得

×療養所事業ノ大要

×試験室研究室技術

×特殊疾病看護法

注 意

(1) ×印ヲ附シタル課目ハ生徒ノ将来ト其希望ニ依リ選定セシム且ツ各生徒ハ其内少クトモ二課目

ヲ第三学期中ニ修得スベシ

- (2) 学説上ノ教授ハ実地示教ト密接シテ行ハル
- (3) 此ノ条項ハ時ニ依リ変更セラル、コトアルベシ

入学心得

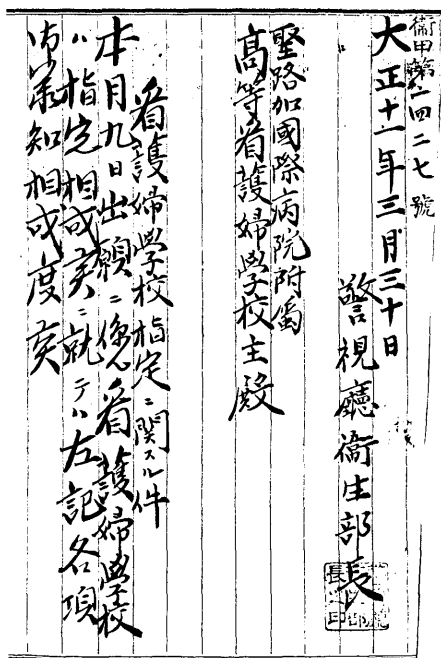
入学願書には高等女学校卒業証書写真及戸籍謄本を添付すべし誓約書健康証明書適当と認めたる志願者には見習生として入学を許可し入学期を通知すべし見習期間中は国語書方英語書取及初歩算術に就き受験の準備をなすべし

右試験に合格し且つ成績及一般素行に付き適当と認めたる見習生は看護婦学校に入学せしむ

入学を許されたる生徒は二年六箇月間就学し其期間中は校規を厳守すべきことを誓約すべし若し此の期間中学校職員の満足せざる理由により退学する場合は生徒は夫れまでに要したる費用の全部を返還すべきものとす

トイスラー院長が校長に就任し、アメリカから招聘したミセス セント ジョンを主事に委嘱しています。ミセス セント ジョンは、College 卒業であり、ニューヨークのコロンビア大学 Teachers' College で教育と管理の課程を終了し更に、病院の婦長をつとめた経歴の持主で、教師としての資格を充分に備えた人であったようであります。

大正11年3月30日に看護婦学校の指定がおりております。



当時の看護婦の存在は医師の小間使い程度の評価しかなく、良家の子女の望む職業ではありませんでした。しかも、わが国の病院附属の看護婦学校は、病院自体の自衛のために看護婦を養成していたのが実状でありました。多くの生徒は高等小学校卒業で高等女学校卒業生がこれらの看護婦学校に入学することは稀のようでありました。

聖路加国際病院附属の高等看護婦学校は、高等女学校卒業を入学資格としました。また看護婦学校指定規則で定められていた学科は、修身、人体の構造及主要器管の機能、看護法、衛生及伝染病大意、消毒方法綱帯学及治療器機取扱い大意、救急処置となっていたのですが、聖路加のは、アピールの文書に掲げてあるような予防、保健の面にまで及ぶ学科が準備されており、医療面の広い知識と技術と人間形成の面にも力がそそがれたようであります。

トイスラー博士の期待された看護婦は、保健・治療・予防という医療の広い領域で人に奉仕できる人材であることでした。このことは、カリキュラムの内容をみてもうなづけるものがあります。また、カリキュラムの中に選択科目が組まれていることも学生の学習の自由性をみとめたものとして評価されるものでありましょう。

当時の講義は英語のものがありまして、通訳ができました。看護婦の教育とは申しまして、訓練 (training) の要素を多分にもっていました。決まった時間におくなくてはならないこと、容姿のみだれ等は非常にきびしく躰けられました。学校創立当初のものではありませんが、学生の生活を書いてある湯本きみ (昭和3年卒 聖路加国際病院看護顧問) の一文は当時の様子を知る貴重な文献であります。

あの頃の聖路加No.2 (学園ニュース54号より) ナースの気風

湯本きみ

私の聖路加高等看護学校時代の病室実習は、専ら、上級生が指導し、細いことまで親切に面倒をみてくれた。

昭和8年聖路加病院が完成、築地の一角に、金の十字架の輝く、白亜の殿堂が聳え世間から注目された。此の頃から、看護の指導者 (Super-Visor) が数名米国聖公会から派遣された。学生のこと、看護婦のことなど細いことまで気付いたことをチェックし、主任看護婦と連絡をとり、看護の実践にあたった。当時の看護婦気風の二、三を述べてみたい。

“On duty” という言葉には各自が徹して居た。出勤時間に遅刻する看護婦は皆無で、学生も勿論遅刻

することはないし会合などでも定刻五分前と言うのが普通となっていた。勤務時間の終りがくればサッサと病室から引上げた。五時まで勤務して、五時十五分には着替えて出掛けもした。

朝、夜勤看護婦からの引継を受けてから、病室のラッシュは物凄い。看護婦は受持患者のケアにそれぞれ心組があり、手順よく運ぶために、此の間ベルが鳴るのを非常に嫌った。特に「便器が欲しい」と言うようなことは、夜勤看護婦が細く患者の世話をしないことで、此の様なことは、看護婦の恥だと考えて居た。

主任看護婦も、毎日病室を巡視し、患者の状態を自分の目でたしかめて居た。それで患者も毎朝主任さんの「お早うございます」と言う声を心待ちにした。二階病室に入院した英国大使館の武官が自分の受持看護婦に my sun shine のニックネームを呈したのは余りにも有名であった。

兎に角、看護婦は職場で他の人に迷惑をかけることのないことが自分の責任であり、昼間勤務の看護婦は、夜勤看護婦が困らぬ様引継ぎに、仕事の後仕末、物の整理、をキチンとして申し送るのを目標として働いた。

(昭和3年本学卒業
現在、聖路加国際病院看護顧問)

聖路加女子専門学校設立

院長ドクター・トイスラーは、昭和2年8月に財団法人聖路加女子学園（この法人は、昭和18年に財団法人興健女子専門学校に改正されたが、終戦後またもと

省 部 文	
東 専 二 六 八 號	財 団 法 人 聖 路 加 女 子 學 園 設 立 者 ジ ョ ン ・ マ キ ム
昭 和 二 年 八 月 四 日 申 請 財 団 法 人 聖 路 加 女 子 學 園 設 立 ス ル ノ 件 民 法 第 三 十 四 條 ニ 依 リ 許 可 ス	
昭 和 二 年 十 一 月 二 十 二 日	
文 部 大 臣	水 野 鍊 太 郎
	

の名称にもどった)を設立し文部省に設立認可の申請を出し昭和2年11月25日に文部省東専268号をもって文部大臣水野鍊太郎から設立の許可がおりました。当時の理事・評議員は次の方々でありました。

昭和16年には社会の情勢が非常にきびしくなり、聖

財団法人聖路加女子学園役員氏名 (昭和2年11月22日設立)

1, 理 事 (A B C 順)

職 業	住 所	氏 名
立教大学長米国聖公会補佐監督	東京市外池袋立教大学内	チャールズ・エス・ライフスナイダー
米国聖公会監督	東京市赤坂区青山南町1丁目48番地	ジョン・マキム
米国聖公会宣教師	東京市外池袋立教大学内	ノーマン・エス・ビンステッド
同	京都市下立売烏丸通り	ジャレー・エーチ・ニコルス
聖路加国際病院長	東京市京橋区明石町16番地	ルドルフ・ビー・トイスラー
(以上5名)		

2, 評 議 員 (五十音順)

職 業	学 位 其 他	氏 名
貴族院議員慈恵医科大学長	医学博士	金杉英五郎
慶応医科大学長	医学博士	北 島 多一
文部省学校衛生課長	医学博士	北 豊吉
聖路加国際病院副院長	医 学 士	久保徳太郎

日本赤十字社病院長
日本駐在米国大使
立教大学長米国聖公会補佐監督
貴族院議員

医学博士

農学博士
法学博士

米国聖公会宣教師
東京帝国大学医科大学
日本聖公会監督
聖路加国際病院長
米国聖公会監督
支那北京国際健康局長

医学博士
ドクトル、オヴ フキロソフキー

佐藤 恆丸
チャールズ・マクヴェー
チャールズ・エス・ライプスナイデア
新渡戸稲造

ノーマン・エス・ビンステッド
林 春雄
元田作之進
ルドルフ・ビー・トイスラー
ジョン・マキム
ジョン・ビー・グラント

(以上14名)

昭和16年には社会の情勢が非常にきびしくなり、聖路加女子学園を運営する財団法人聖路加女子学園の理事も次のように総て日本人に変わりました。理事長永井耕太郎とありますのは、前文部大臣永井道雄氏の厳父であります。

理事会の決議書

財団法人 興健女子専門学校の 理事会記録

- 1, 日 時 昭和19年 1月31日午後 3時10分
- 1, 場 所 東京都京橋区明石町, 財団事務所
- 1, 出席理事 (理事職員七名)
 - 理事長 永井耕太郎
 - 理事 小林彦五郎
 - 理事 松崎半三郎
 - 理事 遠山 郁三
 - 理事 橋本 寛敏
 - 理事 大平 芳男

1, 理事 須具 止欠席

理事長開会ヲ宣シ直チニ当日ノ議事ニ入ル
議事

1, 興健女子専門学校学則の改正ノ件

理事橋本校長ヨリ今回女子専門学校令改正サレタル内容ノ精細説明アリ, 其レニ応ズル為メ本校学則亦改正ノ必要アル点ヲ説明, 一同討議の上原案通り学則改正ノ件全員賛成確定ス

聖路加病院附属高等看護婦学校は、組織を変更して昭和2年5月9日づけで聖路加女子学院となりました。トイスラー院長が校長に就任しました。これは、聖路加女子専門学校の認可を受けるための準備学校のようなものであったようであります。専門学校認可申請の手続をして、昭和2年の入学生は、聖路加女子学院の生徒となったわけでありす。

聖路加女子専門学校設立に就いて、ドクタートイスラーが、この看護婦学校を専門学校にするためにはア

メリカンチャーチミッションの協力、文部省学校衛生課長であった北 豊吉先生の援助、(本学講師北 博正先生の厳父) 斉藤潔先生の援助、その他内外人の協力と援助があったようであります。

大正の末期から昭和の初めといえは、看護婦の教育を専門学校にするなど一般には考えられないときでありましたでしょう。高等専門職業教育の実際がアメリカでは実現し1867年教養のある看護婦の医療における貢献度を知っておられたトイスラー先生からの提唱に共鳴し、支援された方々の識見の卓越していることと思慮の遠大さに敬意を表したいと思います。一方これまでの、高等看護婦学校の教育の効果が社会の有識者にみとめられるようになって専門学校昇格への力強いものになったのでありましよう。ドクタートイスラーは、ロックフェラー財団をも動かして、専門学校のために5カ年間毎年1万ドルを経常費の補助金として寄附する約束をとりつけ、昭和8年には40万ドルの基金となる寄附を受けられたのであります。この基金の利子は、大学の経常費の一部として、今日も尚大きな財政的支えとなっています。専門学校は、財政的には更に、トイスラー博士個人としての寄附の申込みをされたり、ロックフェラーの経常費補助がなくなったときには、聖路加病院が同額の寄附をするなど、物心両面から、専門学校設立は支えられていることを文部省の申請書類の中にとどこんで提出しています。文部省に提出した専門学校設立主意書は専門学校教育の必要性を縷々述べた熱情のこもったものであります。設立趣意書は次の通りであります。

聖路加女子専門学校設立趣旨書

輓近女子教育ノ隆盛ニ赴キツツアルハ我国家ノ為更ニ一般人類社会ノ為慶賀スヘキ事象ナリ。之レ女子カ其ノ天職ニ対スル自覺ト社会ノ成立国家ノ隆盛、人類ノ共榮共存ノ上ニ有為ナル婦人ノ不可欠ナルコトノ一

般的認識トニ因由セシムハアラス。然レトモ向学ノ熱愛ニシテ人格ノ向上、婦徳ノ顕彰ニ資スル所ナクシテ徒ラニ輕佻浮華ニ趨カシムルニ至ルコトアラハ決シテ慶賀スヘキコトニアラス却テ国家ノ深憂ヲ胎スモノト言フヘキナリ。

我聖路加女子学園ハ茲ニ見ル所アリ、女子特有ノ美德ヲ層一層顕彰得ルニ最モ適切ナリト思惟スル高等ノ學術技芸ヲ授ケンカ為茲ニ聖路加女子専門学校ヲ設立シ、国家社会ノ為聊カ奉仕ノ実ヲ挙ケント欲ス。故ニ本校教育ノ目的ハ婦徳ノ涵養ヲ經トシ、高等ノ學術技芸ヲ授クルコトヲ以テ緯トスルモノナリ。婦徳ヲ涵養センカタメニハ教育ニ関スル勅語ノ御趣旨ヲ奉戴シ基督教主義ニ依ルヘク、高等ノ學術技芸ヲ授クルタメニハ高等ノ一般知識並ニ医術、看護、産婆、教育ニ関スル學術技芸ニ依ルカクノ如クシテ本校卒業生ハ家庭ノ主婦トシテ良妻賢母タルヲ得ヘク、社会人トシテ或ハ品性高キ看護婦又ハ技能優秀ナル産婆トナリ或ハ諸会社、工場、警察、其ノ他ノ官公衛ニ於ケル衛生的事務ニ従事スルコトヲ得、又更ニ学校教員トナリテ従来ノ欠陥ヲ感シツツアル衛生ニ参与スルヲ得ルニ至ルヘキコトヲ期スルモノナリ。

以上ノ目的ヲ有スル本校ハサキニ専門学校程度ニ依リ設立セラレタル私立聖路加女子学院ヲハ更メテ専門学校令ニ依ラシメ其ノ設立趣旨ノ徹底ヲ図ラント領スルモノナリ、故ニ其ノ修業年限、入学資格、学科課程等ニ於テハ何等ノ変化ヲ見スト雖其ノ組織運用ニ於テハ遺漏ナキヲ期シ得ヘシト信ス。

修業年限ハ本科三箇年研究科一箇年ニシテ前者ニ於テハ主トシテ本校所期ノ女子ヲ養成シ、後者ニ於テハ本科ニ於テ習得セル學術技芸ノ精深ナル研究ヲナサンムルト共ニ教育ニ関スル知識ヲ与ヘ中等教員タル資格ヲ得シメントス。又別ニ聴講生ノ制度ヲ設ケタルハ特ニ斯道ニ貢献セントスル者ニシテ本科生トナリ得サル人々ノタメ便宜ヲ与ヘントスル微意ニ外ナラサルナリ。

概シテ本校ノ教授ハ講義並ニ実習ヲ以テシ実習ハ之ヲ聖路加病院ニ於テ行フカ故ニ其ノ利便大ナルハ予想スルニ難カラス、加フルニ寄宿舎ヲ設ケ生徒ノ殆ント全部ヲ收容シ起居動作ヲ指導セントスルカ故ニ之ノ点ニ於テ教育全般ニ亘リ遺漏ナキヲ期シ得ヘキモノナリト信ス。

聖路加女子専門学校要項

一、沿革

本校ハ聖路加国際病院附属高等看護学校ノ組織ヲ変更シ昭和2年5月9日附仰学第6578号ヲ以テ東京府知事ノ認可ヲ得テ聖路加女子学院ヲ設立シ更ニ同年11月22日東專268号ヲ以テ文部大臣ヨリ財

団法人聖路加女子学園ヲ設立スルト同日附東專266号ヲ以テ本法人ノ目的トスル女子教育ノ一機關トシテ専門学校令ニ依ル本校設立ノ許可ヲ得聖路加女子学院ノ生徒ヲ全部編入シテ授業ヲ開始シ昭和3年度更ニ1学年ヲ収容シテ今日ニ及ヘリ目下収容セル生徒ハ本科第2学年12名聴講生1名計13名本科第1学年21名ナリ

2、目的

本校ハ高等看護婦、高等産婆ヲ養成スルト共ニ広ク学校、公衆衛生社会事業等ニ依リ保健衛生ニ関スル教授又ハ実務ニ従事スル婦人ヲ養成ス一方都道府県の女学校には次のようなアピール文が配布されました。私も、このアピール文に誘われて昭和2年に入学したものの1人であります。当時の入学生は14名でしたが昭和5年の卒業時には13名となりました。

アピール文

拝啓

益々御清祥奉綏上候扱テ小生ハ予テ我日本ニ於ケル医学ノ進歩ニモ拘ハラス其ノ実績ニ至ッテハ比較的優良ナルヲ示サザルハ多クハ医師ノ伴侶タルヘキ看護婦ノ不満足ナルニ原因スルコトヲ見、サキニ大正九年秋ヨリ余ノ管理シツツアル聖路加国際病院内ニ高等看護婦学校ヲ付設シテ斯界ノ発達向上ニ聊カ微力ヲ注ギ居リ候トコロ其ノ後ニ於ケル世界的保健衛生運動並日本現在ノ衛生状態ハ到底今日日本ノ有スル看護婦ノミヲ以テシテハ効果ヲ挙ゲ得ザルコトヲ痛感シ、広ク内外諸士ニ諮リタル結果、当局ト協同シテ其ノ目的ヲ達スルコトノ最モ適当ニシテ又最モ合理的ナルヲ認メ、茲ニ専門学校令ニ依ル聖路加女子専門学校ヲ設立シテ聖路加国際病院ヨリ独立セシメ、而モ之ヲ附属実習病院トシテ高等看護婦、高等産婆、並ニ中等教員ヲ養成ヲナサンコトヲ願出タルトコロ当局ハ之ヲ是認シ、去ル11月22日附ヲ以テ同校ノ設立ヲ認可致候。

是レ當ニ小生ノ喜ノミニアラズ実ニ看護婦界ニ於ケル一大福音ニアラズヤト存候。

抑モ看護婦又ハ産婆ノ業ハ從來病褥ニアル人々ニ對シテ行ハレ来リ其ノ責任ハ医師ノ負フ所ナリト居リ候モ事實ニ於テハ医師ハ病者ノ診察又ハ治療ニ当リ其ノ処置ニツキテ看護婦ニ指示スルノミニテ、實際の取扱ハ殆ド全ク看護婦又ハ産婆ノ手ニ委ネラル傾向多ク相成候、サレバ日本ニ於テモ「一ニ看病ニニ業」ト云フ諺サヘ生ジタルハ決シテ偶然ノコトニ御座ナク候。カクノ如ク重要ナル役目ヲ演ズル看護婦ニシテ従来ノ教育程度ヲ以テ満足致候事ハ前世紀ナラバ兎モ角今日ニ於テハ時勢ヲ理解セザルモノ

ト確ク信ジテ疑ハザル所ニ御座候。実ニ医学ハ非常ナル勢ヲ以テ日夕ノ間ニモ進歩發展シ、人類生活ハ益々廣ク深ク複雑多岐ニ趣キ、精神活動ト共ニ身体ノ活動ノ意義ガ重要視セラレツツアル今日ニ於テハ只ニ医師ノミナラズ之ガ協働者タル看護婦モ從來ノ如ク単ニ病院ニノミ埋モルベキニアラズ其ノ中ノ或ル者ハ廣ク社会公衆ノ間ニ進出シテ或ハ学校、或ハ工場、或ハ官庁、或ハ会社等多数人ノ集團ニ於ケル保健衛生ノ業ト其ノ発達ニ参与シ、或ハ弱キヲ保育スルノ任ニ當リ、或ハ家庭衛生運動ノ参画者、指導者トナルヘキトモ存候、概言スレバ病院任務ノミナラス廣ク社会的、公衆の衛生ニ関スル務ニ任スヘキモノト存候。

以上ノ点ヨリ之ヲ觀スル時ハ看護婦ノ将来ハ実ニ多望ナルノミナラズ其ノ教育モ亦大ニ改善進歩セラルベキコト從ツテ本校ガ専門学校トシテ認可セラルニ至リシ理由モ亦是ニ存スルモノト存ジ候。即チ本校ノ教育ハ廣キ人間生活ノ上ニ立脚シテ其ノ品性ト常識トヲ養フト共ニ身体ノ保健ヲ図リ以テ其本来ノ任務ニ関スル専門の學術技芸即チ保健衛生ニ関スル知識技能ノ授与ヲ図ルベキコトト存候、故ニ本校ニ於テハ生徒ニ對シテ日常ニ於ケル国民道德ノ外ニ信仰生活ニ生カシメシメガ為ニ基督教ヲ高調シ、規律節切ヲ重シテ苟モセサルノ風ヲ養フト共ニ一方医学界ノ權威ト見ルベキ医師ノ理論の實際の指導ヲ受ケシメ殊ニ実習ヲ重シテ聖路加國際病院其ノ他ノ諸機関ト極メテ密接ナル關係ノ下ニ之ガ指導ヲ受ケシムルコトト致シ候。

殊ニ余ハ實際の訓練ノ必要ナルコトニ関シ一言ヲ費シ度候、御承知ノ如ク欧州大戦後ノ教育ハ昔時ノ有閑階級の教育ヲ排シ万人ノ為メノ教育ヲ唱道スルニ至リ從テ生活ノ實際ニ即シテ而モ体験的ニ教育ヲ授クルノ傾向ヲ生ジ候、所謂プロジェクトメリッド、作為教育、或ハ勤勞教育ノ如キ又、科学的教育ノ如キ之等ハ何レモ新教育思潮ノ表現ニスギザルモノト存ジ候、要スルニ實際生活ニ即シテ教育スルコトハ最も有効ナル結果ヲ生ミ出スコトト存候、我日本ニ於テモ又之ノ傾向著シク勃興シ来リタルモ未ダ抽象的理論的教育ニ偏スルノ傾向ナキニシモアラズ、余ハ之ノ点ニ鑑ミ理論実習平行主義ニ依ツテ本校ノ教育ヲ進メンモノト存候、從テ實際の訓練ハ重要ナル役目ヲ演ズルコトハ申スマデモナキ次第ニ御座候。

カクノ如クシテ高等女学校卒業生ヲ更ニ本科三年間乃至研究科一年間マデノ四年間ヲ教育致シ候ハバ、本校卒業後、職業ニ從ヒテモ又社会奉仕者トシテモ、否家庭ノ母トナリテモ十分ナル能力發揮ノ基礎ヲ確立シ得ルコトト深ク確信仕候。

並ニ本校ノ設立ヲ御報告申上ゲ併セテ各位ノ御健

康ヲ祈リ上候

昭和2年 月 日

聖路加女子専門学校長

アール・ビ・トイスラー

殿

修業年限は、本科3年研究科1年となっていました。検定費5円、入学金5円そして、授業料は年77円となっています。

学科は、高等看護婦学校のそれと余り変ってはいません。後になって、アメリカにおける看護教育の進歩発展に刺激されて、カリキュラムにもいろいろな変化がみられるようになりました。予防と臨床が平行して教えられ、看護の中に、それが活かされなければ、Professional Nurseとはいえないというのがドクタートイスラーの看護婦のあるべき姿であったのであります。

そして、昭和2年11月22日に専門学校の認可がおりて、聖路加女子学園は、聖路加女子専門学校と名称をかえ以後昭和18年までこの名称を維持した。

昭和5年出された要覧には次のような設立主旨が書かれてあります。

昭和五年 本校沿革設立趣旨

本校が其筋の認可を得て設立されたのは昭和2年

省 部 文

東 專 二 六 六 號

昭和二年八月四日申請聖路加女子専門学校ヲ専門學校令ニ依リ設置スルノ件認可ス

昭和二年十一月二十二日

文 部 大 臣

水 野 錬 太

財団法人聖路加女子学園理事

ジ ョ ン 、 マ キ ム



11月22日であるが、其の前身として聖路加病院の設立後間もなき明治37年同院に附設された高等看護婦学校がある。高等看護婦学校が設立された当時日本には看護婦と称するに足る者は殆どなく、僅かに小学校卒業程度の学力を有し昼間業務に従事する女子に対して所謂夜学校なるものを開いて数週乃至数箇月間看護に関する学科を教授したのみで直ちに看護婦として採用したような状態であった。普通の病院がそうである許りでなく、有数の大病院と雖初等教育を受けた許りの女子を収容し院内の雑役に従事せしめつつ患者を取扱はしめたものであった。只、赤十字社病院のみは多少見るべきものがあったように思はれた。

聖路加病院では当初から範を米国に採り、荒木女史指導の下に国内他に類例なき高等看護婦教育を施し、2箇年に亘る理論及実地の教授指導を与へ、然る後3箇年間病室及外来部に於て臨床の経験を与えたのであった。大正7年に至り、学科課程を変更し、米国及カナダに於ける指定看護婦学校に準じて入学者の資格を高等女学校卒業者となし、本科の修業年限を3ヶ年にした。

該教育の発展は文部当局の認むる所となり、大正15年当時学校衛生課長たりし北豊吉博士を通じて従来の組織を変更し、出来得る限り米国式による看護婦教育の専門学校となさんとする計画は当局諒解の下に進められ、遂に前記の如く翌昭和2年11月に至って本校設立が認可されたのである。

実に、今日の日本程近代的訓練を受けた看護婦の必要を感じること甚大なものはあるまい。何となれば日本の医界は其理論的研究に於て欧米何れの国よりも決して劣らぬほど進歩し斯道の世界的大家亦少なくないのに反し、医学知識の實際的応用の方面に於ては英米のそれよりも甚だ遜色があるといはざるを得ない。そして、其の所以は主として教育ある看護婦が欠けて居るということと近代的臨床医学の型式に適する病院が比較的少数であるということに存するからである。近代的看護婦教育の本来の目的は年若き女性を教育して一般社会の需要に応ぜしむるにある。従って教育の目標とする所のものは病院及家庭内にある患者の看護をなす者を養成するに止まらず、看護婦学校の管理及教授、又は公衆衛生事業に従事し、疾病に対する戦闘に必要ナル知識と理解力とを社会民衆に普及せしめ、疾病予防の十全な方策の確立に貢献せんとする者を養成するにある。かくの如き活動は教養ある近代的看護婦を除いて他になし得る者を求むることは不可能のことである。又實際に於て、征病の実を挙げようとするためには、知識技能共に十分な婦人と協同せざるべからざるこ

とは過去の歴史が明かに之を示して居る。フローレンス・ナイチンゲールの聖業は女性が斯界に於て有する社会奉仕の使命の象徴となって居るが、現在の日本ほど之の聖業が行はるるを必要とする国は他にあるまい。冷静な眼を開いて日本の現況を見る時は其の医学の進歩を図る上に最も緊要なことは若き婦人に対して適切な看護婦教育を施すにある。日本の諸医学泰斗に見るが如き医学的知識をば征病でふ実社会の大業と根本的に結合せしめて其の成果を得るには新教育を多数の女子に授け、医師と協同の陣容を張らしめ疾病撲滅のために戦はしめなければならない。聖路加女子専門学校の設立は実に之の疾病撲滅の大戦に参加するを意味するものであり、従ってそこに適切な教育を受け、之の人道的大戦に己れの身命を擲って顧みざる底の女性に対し強く訴えざる所以が存在する。

吾人は理想を追求して止まない。然も理想は其の究極するところを知らないのは一山踏破すれば一山現はれ、一功成れるを見て更に功を新にせんと欲するがためである。故に聖路加に於ける看護婦教育の努力は其の当初から近代文明が之の重要な応用医学界に貢献せる最善最美の所産をとり入れ、之を以て学生を教育しようとする理想に導かれて来た。現在に於て猶亦そうである。創造、進歩、常によりよき標準をとり、一日も文明の進歩に遅れざらむことを期し、歩一歩功業の彼岸に達しつつあったのである。之の改善進歩に対する努力は日本医学の進歩にいかにも多くの貢献をなすかは茲に贅するまでもないであろう。

之を實際的方面より見るも聖路加病院に於ては優秀な看護婦教育を行い得る施設が十分にある。現在に於ても病院は入院患者収容力約200を有して居るが、目下建築中の新院が落成した暁には450に増加すべく、外来診療部は内外両科に含まるあらゆる科を網羅して居る外、乳児健康保護、社会事業、学校衛生、及公衆衛生等に関する施設をも有して居る。教授の任に当るものは大学出身の男女にして各々其の専攻せる学科の教授に担任し、最新の看護婦教育上必要な学理を授けて居る。

抑々看護婦たるものは其の職務によって人類のために尽し得る機会が極めて多きことを在来の日本に於ては十分理解されて居らぬように思はれる。若き日本の女性——そは心から邦家同胞のために尽さんとする若き先覚者としての女性がいかに光輝ある進路を之れによって見出し得るか。次に挙ぐる教養ある看護婦が有すべき活動野を見たならば斯業がいかに広き範囲に亘って尽し得るものなるかを知ることが出来ると思う。尤もこれ等のうちには既に日本に

	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年
社 会 学	$\frac{1}{3}$			$\frac{1}{2}$
一 般 看 護 学 理 論 及 実 習	$13\frac{1}{2}$	39	42	
公 衆 衛 生 看 護 学 理 論 及 実 習	$\frac{1}{2}$	$\frac{2}{3}$	$\frac{1}{3}$	** $30\frac{2}{3}$ * 7
臨 床 医 学 一 般	1	4	$1\frac{1}{3}$	
心 理 学 及 論 理 学				$1\frac{1}{2}$
教 育 学				1
一 般 科 学 教 授 法				$1\frac{1}{3}$
看 護 婦 教 育, 監 督 法 及 実 習				$25\frac{1}{3}$
衛 生 行 政				$1\frac{2}{3}$
助 産 学 理 論 及 実 習				$25\frac{1}{3}$
計	31	48	48	48

見学旅行, 音楽並ニ生花ハ課外時間トス

**印ハ公衆衛生看護学科ヲ選修スル生徒ニ之ヲ課ス

* 印ハ其他ノ生徒ニ之ヲ課ス

於て発展して居るものもあるが, 其他のものは多く教養ある日本女性が斯界に入つて指導者となるにあらずんば到底実現することが出来ないものである。

- 1, 病院に於ける看護勤務及其取締
- 2, 公衆衛生 3, 学校衛生
- 4, 乳幼児保護 5, 教授
- 6, 社会事業 7, 訪問看護事業
- 8, 工場保健 9, 栄養法専門家たること
- 10, 食餌療法専任者たること
- 11, 職業指導
- 12, 家庭看護 13, 助産
- 14, 技術者(×光線術, 臨床検査実験, 麻醉法, 光線療法, 物理療法等) たること

以上述ぶる如く看護婦の従事する範囲は実に広汎であるから女性が斯業に従事することが, 日本に対して如何に莫大な価値があるかおのずから明かになることと思うのである。

昭和10年にこれまでの本科3年と研究科1年を合併して修業年限4年の専門学校となりました。その理由は, 次の通りであります。(13頁参照)学科課程も変りまして次のようになりました。

聖路加女子専門学校ハ昭和2年11月22日専門学校令ニ則リ其ノ目的ニ添ヒ優秀ナル卒業生ヲ社会ニ送り斯学ノ発達に貢献スル所アリタリ

然ルニ最近医学及公衆衛生学ノ進歩ハ一般看護学及公衆衛生看護学ノ発達ヲ促シ更ニ各種事業施設ノ伸展拡張ヲ觀ルニ至リ此ノ種ノ指導者立ニ国民保健衛生ニ関スル教育者ヲ養成センカ為ニハ従来ノ修業年

看護婦教育, 監督法ヲ選修スル生徒ニ之ヲ課ス

公衆衛生看護学科ヲ選修スル生徒ニ之ヲ課ス

助産学科ヲ選修スル生徒ニ之ヲ課ス

限三箇年半ヲ以テシテハ到底充分ナル教育ヲ施シ広範囲ニ亘ル社会ノ要求ヲ満足ニ充シ得サルニ至リ茲ニ本科三箇年ヲ一箇年延長シテ四箇年トスルコトノ通常ニシテ必要ナルヲ認メタリ

社会の状況が日々に緊迫し, 殊に日本とアメリカの關係は悪化してきたのであります。ミセス・セントジョン始め外国教師が聖路加をはなれて, 帰国するのやむなきに到りました。昭和16年に発令された聖路加女子専門学校要覽に掲載された専門学校の紹介は次のように記されてあります。

聖路加女子専門学校沿革 及設立趣旨

昭和五年 日本人が統轄するところ
となつて

本校創立者 Dr. Rudolf Bolling Teusler は聖路加病院開設後間もなく, 明治37年より看護婦養成を行ふて居たが, 一般の看護婦養成教育の程度は未だ低く, 初等教育を受けた許りの女子に短期の講習を授けつつ, 院内の雑役及看護の手伝いをなさしめる程度であつた。聖路加病院では当初より女学校教育を経たものを採用し, 2ケ年間看護学理論を学ばしめつつ, 米国式の看護法を病院内に実習せしめた。

大正9年9月に至り Mrs. Alice C. St. John トイスラー氏を助け, 看護学の学科課程を米国及カナダの公認看護婦学校に準じて編成し, 入学資格を高等女学校卒業者となし, 修業年限3ケ年の聖路加高等看護婦学校を開設し, 同女史は校長として学校の管理及生徒の訓育をなした。之が本校の前身である。

その創立者トイスラー氏は「日本の医学は著しく進歩し泰西諸国に劣ることなく、世界の学術進歩に貢献せるもの少くはないが、医学を実際診療に応用する方面に於ては未だ満足すべき域に達して居ない。斯くあるは病院の設備及管理の不完全と看護婦教育の不十分なるに由る」と常に唱えて居たが、その欠陥を補はんとする熱意を以て、本校を創立し、又聖路加病院を建設したのである。

本校教育の成果は漸次社会の注目を引き、昭和2年に至り文部省当局の認むる所となりたるを以て、財団法人聖路加女子学園を設立し、故北豊吉博士の多大の尽力により学校の組織を改め、文部省専門学校令に依る専門学校の形態を整えたる高等看護学教育機関となった。そして同年11月22日認可せられて、聖路加女子専門学校と改称し、トイスラー氏校長となり、セントジョン女史は主事として校務を管理した。翌昭和3年2月11日新築校舎起工、昭和5年3月28日には秋父宮殿下及同妃殿下の台臨を忝うし、定礎式が行なわれた。昭和8年3月に至り新築は全く落成し、学校はこの校舎に移転した。

本校が専門学校になった頃からトイスラー校長は公衆衛生事業が本邦国民健康増進に如何に必要なかを痛感し、その事業に参加すべき看護婦の養成を企て、本科3ヶ年の課程を了えた者に対して、更に1ヶ年の公衆衛生看護学の教育を授くる研究科を設けた。Miss Christine M. Nuno その教育主任として指導の任に当たった。昭和4年にはMiss Grace L. Reid 来り、昭和6年には同女史去りその後任としてMiss Sarah G. White 来り、何れも看護学教育に関する学識と経験に富み、本校教務主任として教育法改善に貢献する所が甚大であった。

昭和10年に至りては、本専門学校の卒業生は公衆衛生勤務、病院勤務の何れに於てもすべて、指導者として活動し、本邦看護学教育の向上に資すべき使命を有すとの見解を以て、学科課程を再び改正して、修業年限を4ヶ年に延長し、文部省の認可を得た。該改正の主眼とする所は、将来公衆衛生機関或は病院に勤務する看護婦の指導者となり、又はそれ等の教育に実る者として必要な知識技能は勿論身体及精神の健康を充分に養うにあった。

昭和13年日支事変起してより我国内外の情勢次第に変化し、昭和15年に至り、我国民子女の教育は外国依存を排し、我国民自らの手によって行われねばならぬとの輿論が盛んになった。本校は我国に於て未だ発達せざる看護学教育の向上を目的とするのであるから、学校の創立初期に於ては勿論外国に範をとり、その有識者の誘導を受けなければならぬは当然であり、又教授法に於ても外国の形式を打破す

るに急にしてその優れたる本質を損うことを虞れたのであった。

然れども教育の精神に於ては我国本来の精神を発揚すべきは勿論である。殊に我国女性の美德はますます涵養せねばならぬ。又学術技能に関する教育法に就ても、我国状に最も適する道を執るべき秋は漸く到来した。依て昭和15年10月11日学校行政に直接関与する職責を負うセントジョン女史其他は自発的に退職して有能なる卒業生に道を譲った。

財団法人理事会も亦改造せられ外国依存の形式を棄てた。斯くて本校は創設後乳児期にもたとうべき第一期を経過し、本校独自の発展を遂ぐべき第二期に入ったのである。外国依存を廃したとて、外国の専門の知識技術の進歩に目を閉ずるのではない。良きものは悉く之を参考となして、教育改善の資料となし、更に吾等の創意を強調して本邦国民の病苦を除き、健康を増進するに真に役立つ奉仕を為し得る女性を養成せんとするのである。

従来我国では看護婦の素質、教養共に低きものが多かったので、この職業に対する世人の偏見があったが、病者を看護することこそ若き婦人に与えられたる尊い天職である。幼若なる第二の国民を健かに成長せしめ、母を指導して、その健康を保護し、主婦の友となり家庭生活を改善して家庭の健康を保全する道を教ふるには、男の医学専門家の力だけでは足りない、是非とも女子の協力を要する。若き男子が銃をとって国防の第一線に赴くに等しき女子報国の戦線はここにある。銃後の奉公のうち最も重要な働は之である。

医学の著しく進歩せる今日の時代では斯くの如き職業につく女性にもかなり高級の教育が要求せられて居る。殊にその指導監督の任に就くもの、或はその教育に当るものは、心身共に健全にして面も高級なる教養と学術的才能を有するものでなければならぬ。之こそ邦家同胞のために尽さんとする若き女性の先覚者が選ぶべき光輝ある進路ではないか。

本専門学校は昭和16年に保健婦学校の指定を受けました。また助産婦（当時は産婆といっていました）学校の指定を受けました。したがって、卒業生は、看護婦、保健婦、助産婦と16年卒業生からは、中学教員の免許も受けられるようになりました。

本専門学校がどんなに優秀であったかは、別掲の公文によってあきらかであります。

本法人経営興健女子専門学校ノ保健婦養成事業ニ対シ保健婦規則第一条第一項第二号ニ依リ今回厚生大臣ヨリ成績優良ノ故ヲ以テ補助金御下付ノ御恩命ニ接シ有難ク右御補助申請仕候也

昭和18年 3月10日

東京市京橋区明石町5-6番地

財団法人聖路加女子学園

理事長 松井米太郎

厚生大臣 小泉親彦殿

その教育のあゆみの中で、より優秀な看護婦を世に送りたいとの考えから、成績の合格点の引きあげが行なわれたのであります。

理 由 書

合格点の引きあげ 昭和11年 1月24日

本校は創立以来 看護及衛生に関する女子教育の向上を図り、最善の努力をなしつつありしが、昭和9年12月17日、学則中、学科課程の改正の申請、昭和10年1月30日認可を得、従来の3ヶ年の修業年限を4ヶ年とし、学科課程を改正して今日に至り、然るに、その成績査定に関する条項に於ては、各学科50点、全科平均60点以上を合格と規定せられたり、今日、本邦一般看護事業及び公衆衛生看護事業に於て最も必要なるは、看護婦の指導者、教育者あるいは、小児、婦人その多の一般民衆に対する衛生指導の任にあたるべきものなり、本校は実に、卒業生をして斯くの如き方面の要求を充さしめんとする熱望を有するものなり、而して斯くの如き指導者、教育者の任務にあたらんとするものは、優秀なる学術才能を有するものならざるべからず。従って生徒の学習成績を判定するに、各科50点以上、平均60点以上を合格と認むるに於ては、学力不十分なるものを上級に進めて、更に高級なる学科を授くるの弊に陥るものなり、されば成績判定の規準を改めて、各科70点以上を合格と定め、而も、実地看護法に就ては80点以上を合格と認むることとなせり、ただしこの判定に合格せざる者は、学習を繰返えきしめたる後、再試験を施す法をとりてこれ等の生徒を転達するものなり。

全成績平均	不合格学科数	判 定
60点以上	ナシ	及 第
60点以上	50点以上3科	及 第
60点以上	50点以上1科	及 第
60点以上	40点以上1科	及 第
60点以上	30点以上1科	及 第
60点以上	30点以下1科	落 第
60点未満		落 第

研究科に、本専門学校卒業生以外のものを入学させるための学則変更の理由書であります。昭和29年

研究科は13年で中止となり、厚生科になって、研究科が（昭和23年）終るまで続けられ昭和13年の卒業生が戦前の研究科では最後でありました。

1. 第39条中第一項「本校本科卒業生ノ為メニ研究科ヲ置ク」ヲ「本校本科卒業生及ヒ他ノ女子専門学校ノ卒業生ニシテ之ト同等以上ノ学力ヲ有スル者ノ為メニ研究科ヲ置ク」トス

理由

本校ハ国民ノ保健衛生ニ関スル教授並ニ実務ニ従事スルモノヲ養成センカ為メ設立セラレタルトコロ近來之ノ種ノ学校又ハ養成所モ本校例ニナラヒ漸次其ノ程度ヲ高メツツアルハ甚タ慶ス可キコトナリトス。然ルニ此ノ種ノ学校又ハ養成所ハ本校ヲ除クノ他何レモ其ノ卒業生ヲシテ一層精深ナル程度ニ於テ既修ノ学科目ヲ研究センメ或ハ新傾向ニ関スル学理及實際ニ関スル指導ヲ有セサル為メ本校以外ノ此ノ種ノ学校卒業生ニシテ本校研究科ニ入学ヲ希望スルモノヲ見ルニ至レリ。仍テ本校ハ之等ノ人々ノ中本校本科卒業生ト同等又ハ同等以上ノ学力ヲ有スルモノアリト認メタルトキハ之ヲ研究科ニ収容シ以テ国民ノ保健衛生ノ研究ニ関スル統一指導ヲナシ以テ斯界ニ於テ彼等カ貢献シ得ル途ヲ開カントスルモノナリ

昭和16年に、ミセス セントジョン主事を始め外国入教師は母国へ帰るのやむない情態となりました。昭和16年以降はすべて日本人の教職員によって、病院も大学も管理運営されることになりました。

そして昭和16年7月7日聖路加女子専門学校は興健女子専門学校と改称されるようになりました。しかし、この指名は昭和20年12月にもとの聖路加女子専門学校に改められました。

昭和16年12月に始まった第2次世界大戦の間は、学校教の状態がいろいろ変わりました。しかし、本校の教育方針は、よい看護婦をつくり社会の福祉に貢献する。出すことしも、社会の需要に応じられる看護婦を育成するというに終始して、1945年8月に終戦をむかえたのであります。

理 由 書

昭和10年（4年制となる）

聖路加女子専門学校ハ昭和二年11月22日、専門学校令ニ則リ、其ノ目的ニ添ヒ、優秀ナル卒業生ヲ社会ニ送り、新学ノ発達ニ貢献スル所アリタリ

然ルニ、最近医学及公衆衛生学ノ進歩ハ、一般看護学及公衆衛生看護学ノ発達ヲ促シ、更ニ各種事業施設ノ伸展拡張ヲ觀ルニ至リ此ノ種ノ指導者竝ニ国民保健衛生ニ関スル教育者ヲ養成センカ為ニハ、従来ノ修業年限3カ年ヲ以テシテハ、倒底充分ナル教育

ヲ施シ、広範囲ニ且ル社会ノ要求ヲ満足ニ充ン得サルニ至リ、玆ニ本科3カ年ヲ1カ年延長シテ4カ年トスルコトノ、適当ニシテ必要ナルヲ認メタリ
加フルニ、昨年本校ノ新築工事ナリ、臨床看護学ノ実地訓練機関タル聖路加国際開院ノ復興建築モ亦殆ト完成シテ、既ニ病院シツツアル現状ニテ、生徒ノ教授施設ハ其ノ内容充実シテ面目ヲ一新スルニ至レリ

更ニ、東京市ハ特別衛生地区ヲ、本校所在地タル京橋区ニ設定シ近ク其ノ事業ヲ開始スト聞ク。本校公

聖路加女子専門学校の学科課程の変遷

- 1.大正9年—別掲
- 2.昭和2年

衆衛生学実地訓練上他ニ見サル便益ヲ享受スルモノト思考ス

修業年限ノ延長二件ヒ、各学年ニ於ケル学科課程モ亦変更スルニ至レリ、特ニ課程中、第一学年ニ於テハ実習教授時数ヲ減シ、教育ニ重キヲ置キ、生徒ヲシテ将来ノ学業並ニ学校生活ニ適応セシムル様案配スルモノトスル

本校研究科ハ存置ノ必要ナキニ至リタレハ之ヲ廃止ス。

以上

3.昭和5年

4.昭和16年5.昭和19年—厚生科へ移行し、厚生科3年研究科1年となる

教育課程 昭和2年 学科課程及毎週平均教授時数 13

学 年 学科目	本 科			研究科
	第1学年	第2学年	第3学年	
修 身	1	1	1	1
英 語	4	4	4	4
社 会 学		2		
教育学及心理学（論理学大意哲学概説ろ加		1	1	4
解剖学及生理学	4			4
衛生及細菌学	2			2
医化学及薬物学	2			2
助産学（理論及実習）		3	2	
看護学（理論及実習）一般看護法	2	実習不定時	実習不定時	
傳染疫看護法	1	〃	〃	
内科の看護法	2	〃	〃	
外科の看護法	2	〃	〃	
治療介補	1	〃	〃	
手術介補	1	〃	〃	
救急処置	1	〃	〃	
一般病理及治療学（臨床医学概要	2	2		
傳染病学	1			
学校衛生	}			
工場衛生		1	2	実習不定時
社会衛生				
栄 養 学（理論及実習）	1	1	1	
音 楽	1	1	1	
体 操	3	2	1	
	31	18	13	17
		実習不定時	実習不定時	実習不定時

別表 昭和5年12月20日訂正

学 科 目		本 科			研 究 科
		第 一 学 年	第 二 学 年	第 三 学 年	
修 身		1	1	1	1
国 語		1			
英 語		4	4	4	4
社 会 学			2		
教育学及心理学（論理学大意 哲学概説ヲ加フ）			1	1	4
解剖及生理学		4			4
衛生及細菌学		2			2
生化学及薬理学		2			2
助産学（理論及 実習）			3	2 実習不定時	同上 実習不定時
看護学（理 論及実習）	一般看護法	2	同上実習不定時	同上実習不定時	
	伝染病看護法	1	同上実習不定時	同上実習不定時	
	内科的看護法	2	同上実習不定時	同上実習不定時	
	外科的看護法	2	同上実習不定時	同上実習不定時	
	治療機械取扱方法ノ大意ヲ含ム	1	同上実習不定時	同上実習不定時	
	手術介輔（繃 帯術ヲ含ム）	1	同上実習不定時	同上実習不定時	
	救急処置	1	同上実習不定時	同上実習不定時	
一般病理及治療学（臨床医学 概要）		2	2		
伝染病学（消毒方法ヲ含ム）		1			
学校衛生 工場衛生 社会衛生			1	2	同上 実習不定時
栄養学（理論及実習）（食餌法 ヲ含ム）		1	1	1	
音 楽		1	1	1	
体 操		3	2	1	
計		32	18 実習不定時	13 実習不定時	17 実習不定時

昭和10年

学科課程及教授

4ケ年の課程にては看護及疾病予防の実地及原理に就ての総ての学科の相互連絡を特に注意して配当させて居る。

第1学年

○個人衛生学

学生及看護婦が日常、身体及精神の健康を維持するに必要欠くべからざる方法について教ふ。教授は講義及討究法に依る。

教授時数（講義及討究法）

十二時間

担 任 マスター・オブ・サイエンス 長谷川慶藏

クリスチン・エム・ヌノー

安藤 雅恵

○公衆衛生学

○公衆保健の方法に関し、必要にして实际的なる知識を授く。

教授時数 十二時間
担任 医学博士 齋藤 潔

○看護史及看護道徳

看護法の変遷発達を尋ね、各時代に於ける社会一般、宗教、経済的状态の看護法発達に対する関係を説き、特に世界各国に於ける看護婦養成に関する先覚者の理想、業績について力説す。又、倫理学一般、職業的作法、看護婦の本務、病院及社会に於ける関係業者との関係について講述す。

教授時間 十二時間
担任 アリス・シー・セントジョン

○解剖学

正常人体の構成及び機能に関する知識を授与し、以て看護学、衛生学、薬物学、食餌学其他病体一般に関する学科を会得するに必要な基礎的知識を付与するを以て目的とす。

教授時数（講義、復習、実験） 十六時間
担任 岡崎 光久

公衆衛生聯絡課目

教授時数 三時間
担任 クリスチン・エム・ヌノー

○生理学

個人衛生教授並に健康教育法教授の基礎となるべき生理学其他の系統的なる高級知識を授くるを目的とす。

教授時数 四十時間
担任 医学博士 村知 長孝

○細菌学

細菌学に関する大要を授くるを以て目的とするも特に伝染病の感染経路、免疫、病原体、及び之れが診断法予防法について教ふ。

教授時数（講義、実験、示教） 六十時間
担任 セーラ・デー・ホワイト

公衆衛生聯絡課目

教授時数 三時間
担任 クリスチン・エム・ヌノー

○看護学及実習

患者看護の技術及その原理を教ふ。この科に於ては講義、示教による教授の外、教室内に於て実習を行はしめ、後病院勤務によって臨床的経験を積ましむ。此の学課は消毒薬の研究、薬剤、投薬の用量測定並に計算法について実習をなす事を含むものとす。

教授時数（講義、実習） 百六十時間
担任 オーガスタ・エフ・ピーターズ

公衆衛生聯絡課目

教授時数 三時間
担任 クリスチン・エム・ヌノー
安藤 雅恵

○マッサージ

マッサージの技術及応用の原理を講義示教によって教へ、教室内に於て実習を監督の下に行はしめる。

教授時数（講義、示教及実習） 十六時間
担任 ヘルガ・ワイディングー

○栄養学及料理法

食品の効用、種々なる状態に於ける健康人の食料必需量年齢差による食物の変化、及病人食について教ふ。之れと共に一般料理の概要、食料品保存法、配膳法を教ふ。

教授時数（講義及実習） 三十六時間
担任 ヘレン・エム・ボンド

ビビアン・デー・シュライヴー

公衆衛生聯絡課目

教授時数 三時間
担任 クリスチン・エム・ヌノー

○薬物学

薬物の性状、治療の効用、用量に就いて講述し、更に中毒症の症状及治療法、薬物服用中の患者の状態を観察報告する方法について教授す。

教授時数（講義、実験、試問） 十二時間
担任 医学博士 奥野 徹

公衆衛生聯絡課目 二時間
担任 クリスチン・エム・ヌノー

○化学

日常生活に必要な化学知識を与え且つ生理学、栄養学、薬物学、其他看護法に關聯する学科の学习上必要な化学知識を与ふ。化学の教授は特に其の応用方面に注意すべし。

教授時数（講義、実験、示教） 四十五時間
担任 医学博士 片山 一良

公衆衛生聯絡課目

教授時数 三時間
担任 クリスチン・エム・ヌノー

○内科的疾患及其看護法

疾病の原因、治療、予防に関し、看護婦として必要な实际的知識を与ふ。この教授に於ては医師の講義を行ひたる後看護法実習に移る。

教授時数（講義、実習） 十二時間
担任 医学博士 橋本 寛敏

オーガスタ・エフ・ピーターズ

公衆衛生聯絡課目

教授時数 二時間
担任 クリスチン・エム・ヌノー

○外科的疾患及其看護法

外科的疾患の原因及治療法を講述し、次いで看護法及手術介輔大要を実習せしむ。

教授時数(講義及実習) 二十四時間
担任 医学博士 中村 徳吉
湯槇 ます

公衆衛生聯絡課目

教授時数 二 時間
担任 クリスチン・エム・ヌノー

○社会事業方法

個々の患者の履歴、診断、治療等に就き詳しく研究し、且つ社会福祉に直接関係ある実際の経済問題に施き討議す。

教授時数 十二時間
担任 パチエラ・オヴ・アーツ 猪原キヤウ

○英 語

既得の学力に応じて生徒を区分し、初歩の学力を有する者には新語、会話に依り理解し得る程度の簡易なる文章及正確なる発音、読方、書取を教ふ。

授業時数 九十二時間
担任 アリス・ダブリュー・ビルスベリー

○修 身

修身は教育に関する勅語の趣旨に基き道德上の思想及情操を養い、国家及社会に対する義務を尊重する精神の滋養に努む。故に倫理学一般を授けると共に国家、社会、家族に対する責務、人格修養特に婦徳に必要な事項を知らしめ、国民精神の登場に努むべし。

教授時数(講義、討究) 四十時間
担任 上野他七郎

○体 操

教授監督の下に体操遊戲を行はしむ。姿勢矯正は特に本科の留意する所なり。

教授時数 五十一時間
担任 ヘルガ・ワイディンガー
アリス・ダブリュー・ビルスベリー

○音 楽

合唱練習をなす。

教授時数 十二時間

第二年

○内科学及内科疾患看護法

前学年に続いて之を課す。

教授時数(講義、実習) 十二時間
担任 医学博士 橋本 寛敏
オーガスタ・エフ・ピータース

○外科学及外科疾患看護法

前学年に続いて之を課す。

教授時数(講義、実習) 十二時間
担任 医学博士 中村 徳吉

湯槇 ます

○薬物学

前学年に続いて之を課す。

教授時数(講義) 十二時間
担任 医学博士 奥野 徹

○患者食

患者食餌及其の内科的疾患治療上の価値に就て教授、指導す。

教授時数(講義、実験) 三十六時間
担任 ヘレン・エム・ポンド
ビビエン・ヂー・シュライヴー

公衆衛生聯絡課目

教授時数 三 時間
担任 クリスチン・エム・ヌノー

○小児科学

小児の身体及精神の發育を知らしめ、更に小児特有の疾病と其の看護に就いて教ふ。小児の食物及疾病予防に関して理解せしむ。

教授時数(講義、実習、見学) 三十三時間
担任 ドクトル・オヴ・メデイシシ 定方 亀代
ルス・バーバー
小栗 ふさ

公衆衛生聯絡課目

教授時数 三 時間
担任 平野ミドリ

○特殊外科学

整形外科、眼科、耳鼻咽喉科等に関して各専門医之を教授す。

教授時数(講義、臨床示教) 三十三時間
担任 (整 形 外 科) 医学博士 伊藤千真喜
(眼 科) 医学博士 坂原 愛治
(耳鼻咽喉科) 医学博士 松岡 久藏

公衆衛生聯絡課目

教授時数 三 時間
担任 クリスチン・エム・ヌノー

○産科学及助産法

正規妊娠経過及其の取扱、異常妊娠、合併症の症状について説述し、更に分娩前後の母体看護及び妊婦心得に就いて教ふ。又、正規分娩に対する助産、新生児哺乳に関する知識をも授く。

教授時数(講義、示教、実習) 三十三時間
担任 医学博士 糸井 一良
ルス・バーバー

公衆衛生聯絡課目

教授時数 三 時間
担任 平野ミドリ

○皮膚科学

普通皮膚病及其の治療法，看護法を教ふ。

教授時数（講義，臨床見学） 十二時間

担 任 医学士 飯田 英作

○英語

一学年につづき難解ならざる物語，作文，文法を教ふ。

教授時数 七十二時間

担 任 アリス・ダブリュー・ビルスブユリー

○修身

第一学年に続いて之を課す。

教授時数 三十六時間

担 任 上野他七郎

○体操

第一学年に読んで行く。

教授時間 三十六時間

担 任 ヘルガ・ウィディンガー

第三学年

○皮膚科学

前学年に続いて之を課す。

教授時数 四 時 間

担 任 医学博士 飯田 英作

公衆衛生聯絡課目

教授時数 二 時 間

担 任 前田 アヤ

○婦人科学

婦人科に関する主要なる事柄を講述し，既に断定されたる疾病及伝染性疾患の治療に要する注意，又創傷，異状並に生殖機関の疾患に対する心得を教ふ。

教授時間 八 時 間

担 任 医学博士 橋本 矢一

○伝染病学及伝染病看護法

内科的疾患の講義に次いで伝染病の原因，症状，治療及看護法に就て教授す。

教授時数（講義，実習） 二十四時間

担 任 医学博士 橋本 寛敏

オーガスタ・エフ・ピータース

公衆衛生聯絡課目

教授時数 二 時 間

担 任 クリスチン・エム・ヌノー

○公衆衛生学

公衆保健の方法に関し，必要にして实际的なる知識を授く。

教授時数（講義） 十二時間

担 任 医学博士 齋藤 潔

○看護婦の職務に関する諸問題

現今看護婦の活動に関して起る諸問題を討究し，卒業後に従事すべき多方面に亘る任務を示し，看護婦として益々高き理想を有すべきことを教ふ。

教授時数（講義） 二十四時間

担 任 アリス・シー・セントジョン

○英語

看護に関するリーダーにより看護上必要な用語を学ばしむ。

教授時数 四十八時間

担 任 アリス・ダブリュー・ビルスブユリー

○修身

前学年に続いてこれを課す

教授時数 二十四時間

担 任 上野他七郎

○体操

前学年に続いて之を課す。

教授時数 二十四時間

担 任 ヘルガ・ウィディンガー

○看護法病室実習 二〇四八時間

○公衆衛生看護法（野外作業） 一六時間

第四学年

○公衆衛生緒論及公衆衛生看護

一般民衆の健康を害し，疾病を起す原因及之を除かんがため働く，公衆衛生機関に関する概念を与ふ。之れに関する教授指導は公衆衛生部及社会事業部の主任之を担任す。

教授時間 24時間

担 任 クリスチン・エム・ヌノー

○社会学

社会発達に関係ある主要問題に就ての概念を与え，看護婦の職業によって社会の進歩に貢献するため，他の職業といかなる連絡協調を保つべきかを教ふ。

教授時数（講義） 16時間

担 任 パチュラー・オヴ・アーツ 猪原キヤウ

○心理学

心理学は教育学の一分科なるが故に，生徒を単に心理学に導くといふのみならず，この知識の応用によりて，教育的に實際方面への応用と近代的方面を説き及ぼすを目的とす。

教授時数 二十時間

担 任 東京高師教授 石山 脩平

○教育学

初等，中等，職業，成人各種の教育的見地より教育学の目的と其方法を，討議し，且つ霊，智，体育の立場より研究をなすものである。

教授時数 32時間

担 任 東京高師教授 石山 脩平

○衛生学

衛生の講義及実験並に公衆衛生との連絡を保てる細菌学をも包含す。

教授時数 96時間
担任 医学博士 北 豊吉
○生理学

個人衛生教授並に健康教育法教授の基礎となるべき生理学其他系統的なる高級知識を授くるを目的とす。

教授時数 64時間
担任 医学博士 村知 長孝
○栄養学

本学科に於て講ずるものは、適応食の講義、普通食品養素の栄養価値、食品価値と食費、経済及社会状態とを考慮せる献立の研究、幼児及学童の栄養法、発育に及ぼす食餌の影響等である。

教授時数 12時間
担任 ドクトル・オヴ・メディシン 定方 亀代
○一般科学教授法

一般科学を学ぶに必要な材料と方法を提供し、その知識を授く。

教授時数 48時間
担任 東京高師教授 水野 彌作

○公衆衛生実地教授法

特に公衆衛生看護婦としての実地教授法を与えるのである。

教授時数 20時間
担任 医学博士 野津 謙

○看護婦養成学校教授法

特に教授練習を生徒に授くるものとす。

教授時数 16時間
担任 パチエラ・オヴ・サイエンス セーラ・デー・ホワイト

○病室管理法原則

病舎婦長並に監督の組織、責任等を講ず。

教授時数 16時間
担任 オーガスタ・エフ・ピータース

○看護婦養成学校管理法

特に養成学校に於ける行政機関の資格範囲を教える事に努む。

教授時数 16時間
担任 アリス・シー・セント・ジョン

○公衆衛生管理法

総べての欠陥の改善、疾病の予防、健康増進に必要な医学、保健、社会的方法の講述を包含す。

教授時数 64時間
担任 医学博士 野辺地慶三
医学博士 齋藤 潔

○英 語

此の学年に於て、上級用リーダーを使用し、学課教授を行うに助けとなる語句を使用するを目的とす。

教授時数 64時間
担任 アリス・ダブルユー・ピルスベリー

○修 身

此の学年に到りて、国体の特徴、特に教育勅語の聖旨に基く我が国民精神の大いなる価値を知らしむるを目的とす。

教授時数 32時間
担任 東京高師教授 石山 脩平

○体 操

前学年につづいて之を課す。

教授時数 32時間
担任 ヘルガ・ワイディンガー

○看護婦養成並公衆衛生看護養成教授と観察

教授時数 576時間

○野外実習

教授時数 120時間
右の学科のうち其の教授細目を挙げる必要のあるものがある。

修 身 倫理学、社会倫理、国民道德
衛 生 学 個人衛生、家庭衛生、公衆衛生、性病予防、精神衛生

栄 養 学 健康時栄養、患者食餌、家庭栄養食及其調理指導法

解 剖 学 器官機能ヲ理解スルニ必要ナル組織学ヲ含ム

社 会 学 社会学概論、社会事業ニ於ケル個人取扱法

一般看護学理論及実習 基本的看護法及其原理、内科疾患看護法、外科疾患看護法、小児科疾患看護法、産科看護法、伝染病看護法、結核看護法、マッサージ、看護学史、看護倫理、病室看護実習

公衆衛生看護学理論及実習 臨床医学聯絡公衆衛生、公衆衛生看護学概論、公衆衛生看護法及実習、公衆衛生教育法及其実習、公衆衛生看護実習

臨床医学一般 内科学、外科学、救急法、皮膚科学、綳帯学、伝染病学、結核学、耳鼻咽喉科学、整形外科、婦人科学、産科学、小児科学、薬理学、眼科学

前記学科課程による本科の教育は四ヶ年に亘って行はれるが、入学当初の八ヶ月間は生徒の体力増進に力を注ぎ、主として基礎学科の教授を行いつつ、生徒の性格及智能を個人的に観察し、果して本校の教育に適するや否やを判定する。生徒各自も亦本校

の教育を好み且つ其訓練に耐ゆる自信あるかを反省する。

最初の六ヶ月間は教室及実験室内の授業のみであるが、七ヶ月目より一日数時間の病室実習も加はる。八ヶ月の期間を無事に経過し、本校生徒たるべき心

身の準備が整うた時から本格的の一般看護学の教育が始まり、それが第三学年の終まで続く。看護学教育には看護学及それに関聯する色々の学科を平行して教授した。

教育課程 (1940年)

学科課程及毎週平均教授時数

	学 年		第一学年	第二学年	第三学年	第四学年	計
	学 科 目						
目 科 須 必	生 理 学 系 科 目		4 ¹ / ₃			4 ¹ / ₃	8 ² / ₃
	生 理 学	1				2	3
	栄 養 学	2				2 ¹ / ₃	4 ¹ / ₃
	解 剖 学	1 ¹ / ₃					1 ¹ / ₃
	衛 生 学 系 科 目	4 ⁵ / ₆	1	2 ² / ₃	11 ² / ₃	13 ¹ / ₆	4 ¹ / ₃
	衛 生 学	1		1 ¹ / ₃	3		12 ² / ₃
	細 菌 学 及 寄 生 虫 学	1 ¹ / ₃					2
	健 康 教 育 (個 人 衛 生)	2				12 ² / ₃	12 ² / ₃
	衛 生 行 政 学					7	8 ¹ / ₂
	公 衆 衛 生 看 護 学	1 ¹ / ₂	2 ² / ₃	1 ¹ / ₃			6 ¹ / ₃
	臨 床 医 学 一 般	1	4	1 ¹ / ₃			94 ¹ / ₂
	一 般 看 護 学 理 論 及 実 習	13 ¹ / ₂	39	42			
	修 身 操	1	1	1	1		4
	一 般 科 学	1	1	1	1		4
	心 理 学 論 理	1			1 ¹ / ₃		1 ¹ / ₃
	教 育 学				1 ¹ / ₂		1
	社 会 学	1 ¹ / ₃			1		1
	英 語	4	2	2	2		5 ⁵ / ₆
選 択 科 目	1, 公衆衛生看護学理論及実習					23 ² / ₃	23 ² / ₃
	2, 看護婦教育, 監督法及実習					25 ¹ / ₃	25 ¹ / ₃
	3, 助産学理論及実習					25 ¹ / ₃	25 ¹ / ₃

音楽, 生花, 見学旅行は課外時間

研究科学科教員

	担 任 学 科 目	担 任 学 教 授 年 数	専 兼 別	担 任 教 員 氏 名
家 政		490		
小 児 保 健		420	兼	斎 藤 文 雄
			専	深 水 ハ ナ
			専	前 田 ア ヤ
			兼	河 原 さ ち
母 性 保 健		70	兼	広 瀬 興
			専	深 水 ハ ナ
保 育	児童心理学及其ノ実験	70	兼	高 良 富 子
	保育	350	専	定 方 亀 代
			専	深 水 ハ ナ

昭和16年学科課程

担 任 学 科 目		担任年数授時数		専兼別	担 任 数 員 氏 名
		本 科	別 科		
体操及健康教育		130	64	兼	増 田 祥 子
		130		兼	船 尾 信 子
		14	14	専	小 瀬 村 千 代 子
修 身	倫理学, 社会倫理, 国民道德	156	64	兼	文学士 高 陸 順 治
公民科		39	12		
国 語		39	39		(未 定)
英 語		324	39	専	富 田 忍
		50	39	専	吉 本 稔 子
教育学	教育概論, 教育史, 教授演習	156	78	兼	文学士 安 藤 堯 雄
心理学		39	39		
倫理学		39			
一般理科		78		兼	水 野 弥 作
解剖学		52	52	兼	医学士 松 田 幸 次 郎
生理学		156	39	兼	医学博士 杉 靖 三 郎
医化学及診断検査法		39	39	兼	医学博士 糟 谷 伊 佐 久
栄養学及食餌法		78	39	兼	ドクトルデ 完 方 亀 代
		78	39	兼	ヘレン・エム・ボンド
		39		専	前 田 ア ヤ
病理学, 細菌学及消毒法		39	39	兼	医学博士 岡 本 啓
		26	26	兼	医学士 草 野 信 男
衛生学	衛生学概論	103	11	兼	医学博士 岡 本 啓
	衛生行政	26		兼	医学博士 野 邊 地 慶 三
	公衆衛生概論	20		兼	医学博士 草 間 良 男
	小児母性保護	26		兼	医学博士 広 瀬 興
	精神衛生	6		兼	医学博士 村 松 常 雄
	学校衛生	6	6	兼	医学博士 大 西 永 次 郎
	産業衛生	8		兼	医学博士 赤 塚 京 治
	性病予防	6		兼	医学士 飯 田 英 作
	個人衛生	16	16	専	小 瀬 村 千 代 子
	家庭衛生	12		専	高 橋 百 合 子
	口腔衛生	5	5	兼	医学博士 長 谷 川 慶 蔵
臨床医学	内科学	24	18	専	医学博士 橋 本 寛 敏
	傳染病学	20	12		
	小児科学	24	20	兼	ドクトルデ 定 方 亀 代
	外科学	24	28	兼	医学博士 中 村 徳 吉

	産婦人科学	24	22	兼	医学博士 糸 井 一 良
	〃	8	8	兼	医学博士 橋 本 矢 一
	耳鼻咽喉科学	16	16	兼	医学博士 松 田 久 蔵
	眼科学	16	6	兼	医学博士 坂 原 愛 治
	皮膚科学	16	16	兼	医学士 森 義 一
	結核病学	16		兼	医学博士 糟 谷 伊 佐 久
	薬物学	22	22	兼	医学士 松 田 幸 次 郎
	救急処置法	16	16	兼	医学博士 中 村 徳 吉
	包帯術	11	11	兼	松 本 孝 博
	整形外科	10	10	兼	医学博士 伊 藤 千 真 喜
一般看護学理論及実習	基本的看護法	160	160	専	小 瀬 村 千 代 子
	内科看護法	18	18	専	吉 本 稔 子
	外科看護法	18	18	専	高 橋 百 合 子
	小児科看護法	12	12	兼	ルース・メリー・マインハート
	産婦人科看護法	12	12	兼	小 柳 コ ト
	傳染病看護法	12	12	兼	間 宮 秀 子
	結核病看護法	16	16		
	マッサージ	18	18	兼	カリン, マッタ, ソフィア, ヘルマー
	看護史及看護倫理	12	12	専	湯 槇 ま す
	病刑整備法	12	12	専	高 橋 百 合 子
	治療器械取扱法	12	12	専	小 瀬 村 千 代 子
公衆衛生看護学理論及実習	臨床医学洛	30		専	前 田 ア ヤ
	公衆衛生看護学概論	36			
	公衆衛生看護実施法				
	衛生教育法	20		兼	医学博士 野 津 謙
	育児及保育	39		兼	ドクトルメ定方亀代 オシン
看護婦教育法及監督法理論及実習		312			湯 槇 ま す
助産学理論及実習	正規妊娠分娩及其ノ取扱法 正規産褥ノ経過及褥婦生児ノ看護法 異常妊娠分娩及其ノ取扱法 妊娠、産婦、褥婦生児ノ疾病、消毒ノ方法及産婆心得 模型実習及臨状実習	670		兼	医学博士 糸 井 一 良
患者生活調整法		22	12		バチエラー オグサーエ ンヌ 神 田 多 称

昭和19年 厚生科学科教員

学 科	担 任 学 科 目	担 任 年 教授時数	専 兼 別	担 任 教 員 氏 名
道 義		210	兼	高 階 順 治
教 育		210	兼	安 藤 堯 雄
人 文	国語	105	専	香 栄 我 部 可 子
	歴史	105	兼	秋 山 謙 蔵
物 理 及 化 学		105	兼	水 野 弥 作
生 物		140	兼	水 野 弥 作
解 剖 生 理		105	専	塩 山 通
病 理 細 菌	病理	8	兼	畑 秀 雄
	細菌	27	兼	岡 本 啓
栄 養 学 及 食 餌 法	栄養学	35	兼	大 礎 敏 雄
	食餌法及食物調理法	70	専	茨 木 芳
		35	専	前 田 ア ヤ
臨 状 学 及 看 護 法	内科学	20	専	橋 本 寛 敏
	伝染病学	12		
	寄生虫学	5		
	結核学	5		
	消毒法	12	兼	芦 田 光 三
	検査法	10	専	日 野 原 重 明
	薬物学及調剤法	18		
	小児科学	18	兼	緒 方 安 雄
			専	定 方 亀 代
	外科学	18	専	中 村 徳 吉
			兼	伊 藤 千 真 喜
	繃帯術及治療器械取扱法	12	兼	松 本 孝 博
	救急処置	12	専	中 村 徳 吉
	婦人科学	5	専	佐 伯 誠 一
	眼科学	5	兼	坂 原 愛 治
	耳鼻咽喉科学	5	兼	松 田 久 蔵
	皮膚科学	5	兼	斉 藤 弘 徳
	看護史及看護倫理	12	専	湯 楨 ま す
	基本看護法(内病室実習320)	520	専	小 瀬 村 千 代 子
	内科看護法	18	兼	佐 藤 好 香
	小児科看護法	12	兼	河 原 さ ち
	外科看護法	18	専	湯 楨 ま す
	伝染病看護法	10	兼	間 宮 秀 子

	結核看護法	5	養	間 宮 秀 子
	各科看護病室実習	700	専	湯 楨 ま す
	マッサージ	11	兼	間 宮 秀 子
衛 生 学 及 保 健 指 導 法	衛生学概論	12	兼	野 辺 地 慶 三
	環境衛生	70	兼	岡 本 啓
	産業衛生	10	兼	赤 塚 京 治
	学校衛生	9	兼	小 林 茂 雄
	農村衛生	6	兼	興 謝 野 光
	個人衛生	23	専	橋 本 寛 敏
	結核其他疾病予防	15	専	橋 本 寛 敏
	精神衛生	10	兼	村 松 常 雄
	疫学及急性慢性伝染病寄生虫病予防	20	兼	野 辺 地 慶 三
	衛生行政及法規	5		
	衛生統計	5		
	母性及乳幼児衛生	15	兼	廣 瀬 興
	優生学及人口問題	10	兼	館 稔
	育児保育	15	専	定 方 亀 代
	保健指導法	235	専	前 田 ア ヤ
	保健教育教授法	10	兼	野 津 謙
産 業 学 及 助 産 法	産科学	60	専	花 伯 誠 一
			兼	糸 井 一 良
	産科看護法(病室実習 215)	260	専	小 柳 コ ト
	助産法助産実験	345	専	花 伯 誠 一
			兼	糸 井 一 良
			専	小 柳 コ ト
家 政	家政	70		
	社会事業及其ノ個人取扱法 社会保険大意	35	兼	神 田 多 称
			兼	吉 田 ま す み
体 験		315	兼	船 尾 信 子
修 練	音楽	105	兼	村 井 満 寿 子
	担架教練	70	兼	由 藤 廣 次 郎
	其他	350	専	湯 楨 ま す

聖路加女子専門学校設立と財政的うら づけの一部

聖路加女子専門理事 ジョン・マキム殿

アール・ビー・トイスラー

M. J. Taylor

聖路加女子専門ニ依ツテ設立ナルヘキ聖路加女子専門学校ノ經常費ニ不足ヲ
生シタルトキハ聖路加国際病院ニ於テ寄附負擔可致候此段申込候也
昭和二年六月二十四日

經常費補助申込書

アメリカン、チャーチ、ミツシヨン監督
東京市赤坂區青山町一丁目四十八番地
聖路加国際病院長
東京市京橋區明石町一番地

財政的援助

その主たる援助は、聖路加国際病院でありました。
アメリカン チャーチ ミッションからの20万円の
寄附が終り、ロックフェラーからの当初5年間1万
円づつの經常金が終わったときから、聖路加国際病院
は、終始一貫して聖路加女子専門学校を支えて下さ
いました。記録によりますと、専門学校經常費の60%
~80%に相当する額が毎年病院からの御寄附になっ
ていました。

昭和二年 七月二十日

聖路加国際病院長

東京市京橋區明石町一番地

アール・ビー・トイスラー

財団法人聖路加女子専門理事 ジョン・マキム殿 *M. J. Taylor*

寄 附 申 込 書
一九二六年九月八日附ニテ別紙ロツクフェラー財團理事エドウィン・ア
ール・エムブリ氏ヨリ申込メル東京聖路加病院附屬看護婦學校ヘノ寄附金ヘ
聖路加女子専門學校ノ成立ヲ俟テ同校經營者タル財団法人聖路加女子學
園ニ寄附可致候御受納相成度尚同寄附金ノ期限満了後ヘ同額ノ經常費ヲ
聖路加国際病院ニ於テ寄附負擔致スヘク後右申込候也

(この分は、設立当初のものの1部を専門学校設置
の書類から写したものである。)

財団法人聖公会より図書・教材の寄贈申込書

財団法人聖路加女子専門理事

ジョン・マキム殿

M. J. Taylor

寄 附 申 込 書
一 洋書 ア、ムニユアル、オブ、ブラクテカル、ナッシング外七百十二
冊(別紙ノ通り)
二 図板五枚外標具、器械、標本、模型、繪畫等 一一四三 點(別紙ノ通り)
右聖路加女子専門學校ノ設立ヲ後チテ寄附可致此段申込候也
昭和二年 七月二十日

財団法人聖公會監督

東京市赤坂區青山町一丁目四十八番地

トイスラー院長の個人的寄附 合計10万●

ロックフェラー財団からの経常費の補助が
毎年1万ドル5年間続けられた

ロックフェラー財団理事

エドウィン・アール・エムブリー

1926年9月8日

東京聖路加国際病院長

アール・ビー・トイスラー殿

日本東京医学博士北豊吉殿ノ推薦ニヨリロックフェ
ラー財団ノ実行委員会ハ東京聖路加病院看護婦学校
ノ教育事業ニ1926年10月1日ヨリ毎年1万ドルヲ五

年間寄附ノ件ヲ議決センコトヲ報告申上ケ候
該寄附金ハ学校ノ教育事業ニ使用サルヘキコトヲ特

ニ申上ケ置キ候
即チ該寄附金ハ教師其ノ他学校職員ノ俸給及教授上
ニ使用サルヘクシテ寄宿舎又ハ病院ノ治療等ノ経費
ニ充ツヘカラサルコトヲ御承知下サレ度候病院長及
学校長ハ当然学校委員トナリ教育上ノ予算ヲ定ムル
コト、存シ候カ其ノ際該寄附金ヲソノ予算中ニ御入
レ被下度候

此ノ申込書ヲ学校ヲ代表シ貴下カ受諾セラレ候ハ、
本財団ハ先ツ第一回トシテ年額ノ4分ノ1ヲ御送り
申スヘク候

第二回目ヨリハ参ケ月毎ニ五年間送金致スヘク候
(以下略)

トイスラー博士の援助の約束

寄付申込書

1926年9月8日附ニテ別紙ロックフェラー財団理事
エドウィン、アール・エムブリー氏ヨリ申込メル東京
聖路加病院附属看護婦学校ヘノ寄附金ハ聖路加女子
専門学校ノ成立ヲ俟チテ同校経営者タル財団法人聖
路加女子学園ニ寄附可致候間御受納相成度尚同寄附
金ノ期限満了後ハ同額ノ経常費ヲ聖路加国際病院ニ
於テ寄附負担スヘク候右申込候也

昭和2年7月20日

聖路加国際病院長

東京市京橋区明石町1番地

アール・ビー・トイスラー

財団法人聖路加女子学園理事 ジョン・マキム殿

寄附申込書

一、金額、円也

右金額ハ聖路加女子専門学校ノ設立ヲ俟チテ同校基金ノ一部トシテ向後
三ヶ年以内ニ寄附可致候右御申込候也

昭和二年七月二十日

聖路加女子学園理事ジョン・マキム殿

東京市京橋区明石町一番地

アール・ビー・トイスラー

W. H. H. H. H.

アメリカン・チャーチミッションからの 寄附申込書

寄附申込書

一、金額、円也

右金額ハアメリカン・チャーチ・ミッションニ於テ在館ノ用ニ寄附負擔致
シ度候此後御申込候也

昭和二年七月二十日

金額	昭和三年度	昭和四年度	昭和五年度	計
130,000 圓	50,000 圓	50,000 圓	50,000 圓	200,000 圓

アメリカン・チャーチ・ミッション
東京市京橋区青山一丁目ヨリハ番地

John A. H. H.

40万ドルの基金贈与に関する議決文

土地建物を無償で貸して頂くことの約束者

61 Broadway, New York

November 9, 1928

My dear Doctor Teusler:

I have the honor to inform you that at a meeting of the Rockefeller Foundation Board of Trustees held November 9, 1928, the following action was taken:

RESOLVED that the Foundation hereby pledges itself to appropriate the sum of Four hundred thousand dollars (\$400,000) to St. Luke's International Hospital, Japan, for endowment of its College of Nursing, to be paid upon completion of the buildings of the Nursing College, it being understood that the Foundation's present contribution toward the maintenance of the College of Nursing shall cease with the appropriation and payment of this pledge.

Very truly yours,

(signed) Norma S. Thompson
Secretary.

使 用 承 諾 書
一、東京市京橋區明石町五十四番地
坪 數 四八八坪八〇
一、全市 全區 全町 五十五番地
坪 數 四九〇坪四〇
一、全市 全區 全町 五十六番地
坪 數 四六六坪六四
計 一四四五坪八四
右等時間ノ設立スヘキ津路加女子専門学校ノタメ無償ニテ永久使用方承諾
致 候 也
昭和二年 七月ニイ 日
アメリカン、ジャージ、ミツシヨン 啓
東京市赤坂區青山南カ一丁目四十八番地
ジョン・マギム
John Magim
財団法人津路加女子學園理事

(昭和53年 3月13日受付)

The History of St. Luke's College of Nursing
—1920—1945—

Aya Maeda

St. Luke's College of Nursing has been known as the only one higher educational institution for nursing until the end of the Second World War. It has the history of over 50 years. Many people who are interested in St. Luke's College of Nursing have written about the story of its establishment and its educational situation.

The first history of St. Luke's College of Nursing was published at the time of its fiftieth anniversary in 1970.

The foundation of St. Luke's College of Nursing was laid by the Dr. Teusler in 1920 as St. Luke's International Hospital School of Nursing. Dr. Teusler made his every endeavor to establish St. Luke's College of Nursing in order to train good nurses for Japanese people. St. Luke's College of Nursing has been supported by the St. Luke's International Hospital. St. Luke's College of Nursing has not been able to make the progress as we see today without the support of the hospital. The Chairman of the Board of Trustee of the St. Luke's International Hospital has said that it is very important to see back the origin of the relationship between the Hospital and the St. Luke's Kango Daigaku.

The St. Luke's Kango Daigaku is planning to organize the graduate course. It would be worthwhile to study the root of the establishment of St. Luk's Kango Daigaku for the future development.